

第2回 米子市美保中学校区開校準備委員会議事録（概要）

日 時 令和5年11月24日（金）午後3時00分

場 所 米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）4階中会議室

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名

村瀬 豊、松本 俊美、岡田 隆、木村 仁志、畔上 守、安藤 幸枝、
曾根 大二郎、田中 翔大、安達 庸、小谷 斉、河本 里美、笠井 和観、
福田 哲周、石田 江美子、亀尾 祐子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	西村 健吾
営繕課次長	前田 真二
こども政策課課長補佐	遠藤 幸子
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主任	松下 貴洋
こども政策課主事	名原 裕紀
こども政策課課長補佐	永榮 一博
こども政策課課長補佐	長門 美香
こども政策課主任	永見 鴻志
学校教育課担当課長補佐	波多野 健司

出席した関係者

こども施設課係長	安田 諒介
こども支援課担当課長補佐	松永 祐樹
交通政策課課長	倉本 樹

開会 午後3時00分

1 委員長あいさつ

2 事務局説明

- (1) 開校準備委員会の組織について
 - ①組織構成について
 - ②専門部会について
 - ③専門部会のメンバーについて
 - ④人選スケジュールについて
- (2) 基本構想（事務局案）について
 - ①建設の基本方針について
 - ②施設・設備について
 - ③配置計画について

3 質疑・協議・アドバイザーからの助言

(1) 開校準備委員会の組織について

委員 専門部会は、3部会とのことですが、学校教職員は部会を2つ兼ねることはできるのでしょうか。

事務局 学校の中で推薦していただければ兼務していただいても結構です。部会の日には重ならないように設定したいと考えております。

委員 今後、検討項目が上がってきた場合、どの部会で話し合うかの振り分けは、事務局にお願いするのでしょうか。

事務局 どの部会で話し合うのがよいかは、開校準備委員会に諮ってみなさんのご協議の結果で決めさせていただければと思います。

委員 専門部会のメンバーについてもう少し詳しく説明してください。

事務局 青いところが小学校の保護者の方。補足ですが、兼務が和田小学校の保護者さんでしたら、下の部会には崎津小と大篠津小の保護者の方ということで、各校から1名ずつ部会に入っていただきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。よくわかりました。兼務のところでもう一つ質問させていただいたのですが、第1回の資料にあった通り、委員会が年4～5回（3カ月に1回程度）、部会が年間6～7回（2カ月に1回程度）開催ということで

よろしいでしょうか。

事務局 出来る限り委員会のある月と部会のある月が重ならないよう日程を設定するなどして、兼務していただく方には月1回どちらかに出ていただく形になるよう考えております。

委員 学校運営部会について、制服ですが、今、美保中学校は女子がセーラー服とスカートとなっていますが、これから制服を作る場合、女子でもスラックスがいいという子もいると思いますが、現在どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

事務局 開校準備委員会の部会の中で、今、委員がおっしゃったような制服はどのような形にしていくかというところも、ご協議いただければと思っております。事務局としましては、制服についての全国的な流れですとか、他校の事例を、ご協議いただく上で材料としてご提供させていただきたいと思っております。

委員長 専門部会は3部門でいいのかというご提案がありましたが、これについてご意見をいただきたいと思えます。

委員 専門部会のあり方なんですけど、例えば令和6年度は3部会でやってみて、次の年は一つ増やすこともできるのでしょうか。

事務局 要綱に定めはありませんので、今後やって行く中でやはり多い方がいいということであれば、この委員会の中でどういう形がいいのかまとめていただければと思います。次年度以降見直しは可能ということになります。

委員 この3部会でスタートでいいと思います。

委員 部員の任期を教えてください。

事務局 みなさんと同じく年度末までで、新年度にまた新しい部員さんを委嘱させていただきます。任期は委員のみなさんと同じく1年ということになります。

委員長 3部会でスタートし、部員さんの任期は1年ごと、協議する中で部会を減らしたり増やしたりすることも可能ということですが、提案どおり3つの部会でスタートということよろしいでしょうか。

うなずいている方がたくさんいらっしゃいますので、来年度は3部会でスタートということにしたいと思います。

続きまして、中学校の保護者の兼務の人数について説明がありました。学校運営部会、教育環境部会に中学校の保護者の方がいらっしゃらないという形になっております。PTA 部会には中学校保護者③というのがあるんですけども、このところに兼務して入っていただくのはどうかという事務局からの話でしたが、このことにつきましてみなさんのご意見を伺いたいと思います。

委員 中学校の保護者の方に各部会に入っていただいたほうがいいと思います。これまで保護者としていろいろな経験をしておられると思いますので、そういう意味で入ってもらった方がいいと思います。

委員 おっしゃるように、兼務してもしなくても中学校の保護者の方に入ってもらってもいいと思います。

委員長 では、事務局の提案どおり中学校の保護者の方にもそれぞれの部会に入っていただく形にしたいと思います。

次に、PTA 部会に地域の代表の方が入っていない形の提案になっておりますが、これに関してみなさんのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員 P T A 部会は保護者ということになっています。この案どおり来年度はやって、その後地域の方をメンバーに加えることは可能ですか。

事務局 可能でございます。

委員 それだったら、直接関係ない地域の方も大切ですが、P T A というと保護者の方が一番大事だと思います。とりあえず、地域は2つの部会に入ってやっていったら、と思っているんですが。

委員長 では、事務局の提案どおりやりながら、保護者と学校でPTA 部会を運営していくということにしたいと思います。

そうしますと、部会のメンバーについてですが、学校運営部会と教育環境部

会をどういう形で地域の方に入っていただくのかというご提案だと思います。

A案：教育環境部会が地域一般の方だけのもの、学校運営部会が未就学児保護者と一般の方が入ったもの。

B案：A案が逆になったもの

C案：それぞれが同じ人数のもの

D案：学校運営部会に未就学児の保護者の方が多めに入っていただくもの

この4つの案につきまして、委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。

委員

未就学児の保護者の方ですけれども、上のお子さんがおられて学校のことをわかっている方がいいと思います。一般の方も学校に詳しい方もいらっしゃいますので、幅広くいろんな意見を聞かせていただくのがいいのかなと思っています。この案がいいというのはありませんが、一般の方のご意見も大事なのではないかと思いました。

委員

私も今どの案にするかまとめきれないのですが、みなさんいろいろな考えがとおりですし、地域のことは地域の方がよく知っておられます。保護者さんにもいろいろな方がおられて、違うところからいらっしゃった方とか、ベテランの長年住んでおられる方など、部会にもいろんな方がおられた方がいいと思います。

委員

同じような意見になるかと思いますが、例えば保育園だけが集まるのではなくて、C案とかD案とかいろいろな方がミックスされている方がよりいいのではないかと思います。

委員

個人的な意見ですけど、私は今の学校運営については全然わかりません。ですが、地域の状況はよく把握しています。通学路の問題などを話し合うのに教育環境部会に入ればいいんじゃないかと思っています。学校運営については、私としては遠慮したいと思います。

委員長

ありがとうございました。ちなみに、A～D案の中でどの案がいいと思いますか。

委員

B案です。

委員

私は、学校運営には開校事業とかも協議するようですので、学校運営の方に

もできれば地域の方のお力もあった方がいいのではないかと思います。

委員長 どの案がいいですか。

委員 C案です。

委員 未就学児の保護者の方と書いてあるんですが、選ぶ時には各園の園長さんが選ぶのでしょうか。

事務局 人選の際のことだと思いますが、地域一般の方も未就学児の保護者の方も、まず地域からお声かけしていただきたいと考えています。園は学校と違って校区がありません。美保中学校区以外にお住まいの方もたくさん通っていらっしゃいますので、園というよりは地域からまず出していただきたい。推薦人数が多くなる場合もありますので、もし、地域からのご推薦でお困りの場合は、園にも少しお手伝いいただきたいと考えているところです。

委員長 ちなみに、委員はA～D案のどの案がいいと思いますか。

委員 いろんな人の意見が聞けるので、C案がいいと思います。

委員 私もC案がいいかと思います。その理由として、学校運営部会の検討事項に校歌がありますが、私はofficial髭男dismの藤原くんに校歌を作ってもらいたい思いがあるんですけど、地域の方の思いでよく聞くのが予科練という言葉を残した方がいいというお話です。そういった地域の方の思いを汲む意味でも学校運営部会に地域の方に入っていただきたいと考えてC案がいいんじゃないかと思います。

委員 私も地域の方と一緒にいい学校を作って行けたらいいと思います。C案とD案では、D案の方がいいと思っています。理由としては、小さいお子さんが体調を崩したときに、D案ならば保護者の方が部会を休んでも代わりの方がおられるのではないかと思います。ですので、人数が多いD案がいいと思います。

委員 先ほどのご意見を聞いて思いましたが、部会をする時間帯や曜日をしっかりと考えないといけない。本当に部会をきちんとやっていこうと思うなら、土日とか、夜にするとかしないと今までの説明会のように参加率が低いままだと思います。本当に聞きたい意見を聞く会なのか、これだけ回数こなしましたの会な

のかがすごく大事なので、これから部会を進めて行く上で、その辺をしっかりと考えてもらいたいと思います。

事務局 まだ詳細については決まっていますが、部会については保護者の方にもたくさん入っていただきますので、夜の時間帯ですとか、曜日につきましては、ご意見を聞きながらみなさんが参加しやすいように考えていきたいと思ます。

委員 未就学児の保護者さんは、平日の夜は出かけられないかもしれない。逆に日曜日の昼間に託児をちゃんとしていただくとか、そういう時間帯設定をお願いします。

委員 開校事業というのはどういうことでしょうか。

事務局 他市町村の例を見ますと、開校式ですとか、儀式的なものほかに、PTAや地域の方が中心となって、新しい学校を作る上でのイベント的なものをされています。閉校式は儀式的なものですが、それが終わった後に各学校で、これまでの学校の思い出を語り合ったり、みんなでタイムカプセルのようなものをされる場所もあると聞いております。そういったことを地域や学校でするかどうかというようなイメージでございます。

委員長 いくつか意見を言っていました。来年度どのようにスタートするかというところで、多数決を取りたいと思ます。

(A案～D案 いいと思案に各自挙手してもらおう)

では、スタートはC案で審議していきたいと思ますので、よろしくお願します。

(2) 基本構想（事務局案）について

委員 今までゾーニングについての話もさせていただいていますが、おそらく、保護者のみなさんの一番の関心は、通学をどうするかだと思ます。例えばスクールバス、コミュニティーバスというお話もありました。教育環境部会に通学方法という項目はありますが、ここでスクールバスが望ましいという話が出た

ときにスクールバスは出ますか。それを聞きたいです。出ないなら、歩道や暴風壁を整備するのに今からやらないと無理じゃないですか。保護者のみなさんは、学校の行き帰りが、一番関心が高くて、一番大事だと思います。そこを今後どうされるか。例えば、さっき言ったスクールバスをどうするのか。部会でスクールバスを要請したら出してもらえるのか。きちんと出すなら出す、出ないなら出ないで、代わりのもを出しますとはっきりと言っていたかないと、このまま話を進めて行くのは無理があると思います。それをちゃんとお返事いただきたい。

事務局

通学方法については、教育環境部会に含めさせていただいておりますが、スクールバスを出すか出さないかを部会で決定していただくという考えではございません。委員会以外でもみなさんのご意見をお聞きしながらいろいろと詰めていきたいところです。例えば、バスで通学することになった場合、バス停をどこにするかやバス停までの道をどうするかというところを、部会の方では一緒に協議させていただきたいと考えているところです。また、バスにつきましてもいろいろと協議はしているところですので、地域の方、保護者の方の早くお知りになりたい気持ちは存じておりますが、まだはっきりこうしますということは今の段階では申し上げられない状況です。通学方法につきましては、重大な議案だと認識しておりますので、子どもたちの安全を一番に考えて何ができるのか、どうしていかないといけないのか協議を進めていきたいと考えております。

委員

おそらくすぐには答えは出ないと思いますが、最後歩いてくださいになってしまうと、保護者や住民の反発がすごいと思います。そこをきちんと早めに出してほしいと思いますし、通学は徒歩なのかバスなのかを早めに言っていたかないと、開校1年前にやっぱりだめでしたというわけにはいきませんので、そのあたりをよろしくお願いします。

委員

多目的ホールや地域交流室は、どのように使われるのでしょうか。

事務局

多目的ホール、地域交流室につきましては、生徒、児童、または園児が利用可能なエリアとして考えております。学校内の集会の場合、地域に開放することも想定しております。交流エリアについては、校舎との管理系統を分けるということを考えております。

広さ的には多目的ホールは、いくつかの学年の子どもたちで利用したり、少し大きめの集会を開いたりする場合の使用を考えています。地域交流室の方

は、これから美保中学校区でもコミュニティースクールがはじまりますけれども、地域の方が集まってご協議いただいたり、PTAの集会にも使っていただいたりできるような、地域の方にお集まりいただける場所としての機能も検討しているところです。

委員

なかよし学級についてですが、各学校で入れる学年が異なると思いますが、何年生まで入れるのでしょうか。また、多目的ホールはなかよしに行っている子どもでも遊べるのでしょうか。夏休みでも体育館などで遊んだりしますが、多目的ホールが使えれば、移動距離もそんなに長くないと思います。

事務局

なかよし学級につきましては、今明確に何年生までというはっきりとした方針は出していませんが、通学距離が長くなるお子さんも増えますので、必要とする子どもたちになかよし学級に入ってもらえるようにするにはどうしたらいいのかという協議をしている段階ですので、はっきり決まればお知らせできるかと思います。

多目的ホールにつきましては、放課後や長期休業中などなかよし学級の子どもたちに開放できるようにしていきたいと考えています。

委員

ワークショップでは、屋内プールが必要という話が出たと思いますが、資料では「屋内」がなくなっている。予算的なものがあると思いますが、ヌカカ対策を考えると、屋内プールの重要性が伝わっていないと感じました。

部活動の面で考えると、それぞれのスポーツが満足した形でできるのかどうか、ボールが外に出ないようにネットを高くするか、園庭の場所を考えると、サッカーボールや野球のボールが入らないようにどれくらいの高さのネットやフェンスが必要になるのか、そのあたりのお考えを聞きたいです。

事務局

温水プールも含めて、屋内プールに関しましては、これまでたくさんの意見をいただいたところです。必要性もそうですが、やはり費用対効果、米子市全体の教育施設の整備の流れも見ながら検討していく必要があると考えていますので、現時点で屋内プールを設置するという結論には至っていない状況です。

テニスコート等を表記していない点につきましては、活用可能スペースである程度の広さを確保しておりますので、テニスコートだったり、農業体験ができるようなスペースとしても活用できると考えています。

園庭の安全性につきましては、特に大グラウンドと接している面が大きい点については、今後の課題であると考えています。フェンスの高さや、造成高の

検討にも関わってくるのだと思います。樹木を植えるというのも安全性を高める一つの手段であると考えております。総合的に考えて、安全性を高めて行きたいと考えております。

委員 屋内プールは、予算の問題、米子市の流れは納得しないといけないのかと思いますが、ヌカカは、弓浜地区の問題として、特別措置という発想はできないのかと感じました。

フェンスについても、ボールが出ていかないようなしっかりとした高さがあるものになるのでしょうか。大グラウンドについては、距離が短い方の直線は何mくらいを想定していらっしゃるのかを教えてくださいたいです。

委員長 細かなところはこれから協議して話が進んで行くのではないかと思います。プールについても、温水なのかこのあとどうなるかということもありますし、ヌカカ対策もこの地域の大事な視点であると思っています。ですが、今日の協議内容を中心にみなさんの意見をいただきたいと思いますので、すみませんが、ここで打ち切らせてください。

そうしますと、協議内容は、建設の基本方針1～9につきまして、みなさんのご意見をいただきたいと思います。

委員 内装の木質化について、素晴らしいと感じております。認定こども園は、木造でもいいんじゃないかと思います。鳥取県産材を多く使えるという利点もあります。いかがでしょうか。

委員長 話の腰を折るようで申し訳ないのですが、1～9の基本方針についてどう思うかということで意見ををお願いします。10番目としてこういう方針はどうかとか、1の方針について、もっとこうしてはどうかとか、そういう流れになってくると思います。いかがでしょうか。

委員 9の教職員の働きやすい施設整備について、教職員も今メンタル面とかいろいろ大変だと思います。それに関しての支援とか環境はどのようなものになるのか教えていただきたいです。

委員長 委員は、9の教員の働きやすい施設設備に賛同されるということですか。それとも、別な考え方の方がいいと思っておられるのか、どういうご意見でしょうか。

委員 1年生から9年生までを教えるのが大変な中、先生たちの働きやすい環境も大事ですが、先生たちのメンタルも大事だと思いますが、それが働きやすい施設整備につながるのかと思いました。

委員長 ありがとうございます。そういう意見があったということで事務局で記録していただきたいと思います。委員は9の方針に反対するというのではなく、先生たちのメンタルも大事にする必要があるんじゃないかという意見だったと思います。

委員 校内サポート教室や相談室を設置とありますが、賛同致します。学校の中の教室だと入りづらいという子どもたちもいるので、例えば病児保育の施設と不登校の子たちが過ごしやすい場所をちょっと離れたところに作れば、校舎は大きくて入りづらいけれども、小さい建物であれば入りやすいのではないかと思います。病児保育等については、職員の子も預けられるような病児保育もあってもいいのかなと感じました。

委員長 ありがとうございます。基本方針の5、6に関わるご意見でした。

委員 これからの子どもたちは、目の前の課題を友達や地域の人と一緒に解決して、考えたことやアイデアを表現する力が必要になってくると思います。そういった学習環境が大事だと思います。基本方針の1の部分が実現すると大変うれしく思います。

委員長 ありがとうございます。基本方針の1についてのご意見でした。

建設の基本方針についてご意見をまとめました。続いて、施設・設備について、そして配置計画についてご意見をいただけたらと思います。

委員 施設の中に入ってなくて気になるのが、グラウンドの熱中症対策です。園庭と小グラウンド、大グラウンドの真ん中あたりに日陰になる場所があった方がいいと思いますので、検討いただけたらと思います。

委員 配置計画には、駐輪場は書いてないですが、2カ所設置して地域ごとに分けたらいいのではないのでしょうか。また、歩行者出入口が2カ所ありますが、崎津でいうと葭津からだと駐車場エリアから入った方がいいのではないかと思います。

- 委員 設計業者を選定するのがだいたいいつ頃で、ある程度の詳細図面がいつ頃できるのか教えてもらえませんか。
- 事務局 今後の見通しとしましては、基本設計の業者との契約を来年の2~3月ごろに予定しております。その後、中身について検討に入れるのが3~5月ごろではないかと思います。
- 委員 配置計画についてです。先日の和田の懇談会では、認定こども園が南側の案もあったと思いますが、なぜ今資料には北側の案だけのもっているのでしょうか。和田の懇談会では、こども園が南側の案がいいという意見が多くあったと思います。
- 事務局 2つの案を比較しまして、歩者分離を重視して、今日はこの案をお示し致しました。こども園が南側にある案では、駐車場が2つに分かれていたかと思えます。そうしますと、車の動線と歩行の動線が交差する部分がどうしても出てくるということから、安全性を比較してお示ししている配置計画を事務局案として本日出させていただきました。
- 委員 事務局案として一つにして出されたということなんですね。和崎かけはし通りがあって、かなり車のスピードが出るので、認定こども園が北側にあると、危ないのではないかという意見が和田では多かったと思います。確かに、通学の動線はあると思うのですが、和崎かけはし通りに信号機がないと絶対危ないですよ。懇談会でもかなり盛り上がった話題だったので、委員のみなさんの意見も聞いたらどうかと思ったという意見でした。
- 委員 懇談会の中で、給食のことについての話題があったのですが、自校給食にするのか、今まで通り米子市にお願いするのか。事務局では今どのように考えておられるのか教えてください。
- 事務局 事務局としては、今までどおりの給食センターの給食を考えております。従来の学校のように、駐車スペースから配膳室へコンテナを降ろすことをイメージしており、新たに給食センターを建てることはしないという考えでございます。
- 委員長 資料がたくさんあって、なかなか読み込むのは大変だったかと思います。ま

た、帰られてからでもしっかり見ていただいて、3回目以降の会の時にまた意見を反映させていただけたらと思います。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。それでは、アドバイザーの先生お願いいたします。

アドバイザー

長時間に渡りみなさん大変お疲れ様でした。活発なご意見のやり取りで決定されたこともいくつかあって、これからどんどん進展していくんじゃないかと思いました。

様々な視点の話がありましたが、開校準備委員会の役割ということで資料にいくつか書いてあります。一つが基本構想に関するところで、これは今日のお話の内容でしたし、次回もこれについて話があると思います。それから、校名に関するところ。これは議論になることだと思います。みなさんの意見も色々だと思いますけれども、また事務局から提案があるのではないかと思います。そして、学年のブロックに関するところも我々が検討していかないといけない。

意見を集約して、開校準備委員会としての意見をまとめて、浦林教育長を含めた5人の教育委員さんで開催する教育委員会に報告するのが我々の役目です。それを受けて、教育委員会としての案を作成し、決定するということになります。そのあと、経費がかかるものについては、議会の承認を得て最終決定ということになります。

本日は、基本構想のハード面について協議したところですが、本日の基本構想をもとに、設計業者を選定する。そして、基本設計を進めて、教育環境部会でその中で話し合っていたら、この開校準備委員会で集約するということになると思います。

我々としては、子どもたちや学校にとって、最優先は何なのか、メリットやデメリットをしっかりと考えていかなければならないし、途中の話にもありましたが、設置費やランニングコスト等の経費も併せて考えていくことも必要じゃないかと思っています。そういった必要性やコストパフォーマンスも含めて、今後事務局が設計業者と詰めて決定されるという風に思います。美保中学校区の義務教育学校は、県内のほかの義務教育学校と違って、学校の建築から考えられるということで、夢や希望が広がると思います。逆に、自由度が広がりすぎて、あれもこれもとなってしまうがちで、しっかり見極めていかなければならないと感じました。いずれにしても、事務局が示されている9つの建設の基本方針があるんですけども、非常に素晴らしいと思います。昨今学校が求められていることが網羅されていると思いますし、さらには一歩進んだ内容もあるのではないかとも思いました。この建設の基本方針のもと、きっと素晴らしい学校ができるものと確信しました。今回は中身のソフト面について、基本構想を議論

するということになっていますので、またいい話し合いができることを期待しています。私からは以上です。

委員長

ありがとうございました。それぞれの代表の立場でいろいろとご意見を言っただけなのは大変よかったと思っております。私たち委員の仕事は、事務局から提案されたものに対して意見を述べて、それをブラッシュアップしていくということが一番の仕事になります。ただ、資料等も多かったですので、お家ででもまた見ていただいて、次回までにさらによくなるためのご意見を準備いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。それでは事務局に返します。

事務局

みなさん長時間ありがとうございました。これもちまして第2回開校準備委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時10分